

第6回花き産業振興方針検討会議事概要

1 日時

平成22年3月15日(月曜日) 14:00～16:45

2 場所

農林水産省生産局第一会議室

2 出席者

検討会委員は別添のとおり。ただし、萩原委員、蓑口委員は都合により欠席。
農林水産省は、本川生産局長、表花き産業振興室長ほか

3 概要

はじめに、表花き産業振興室長(以下、「表室長」という。)から、萩原委員、蓑口委員が都合により本日欠席されていることを伝えた。本川生産局長から以下の挨拶があった。

- ・花き産業振興方針検討会は、昨年5月からこれまでに5回開催し、本日とりまとめに向けた最終の検討会を開催することとなり、委員の方々にはこれまでの御協力に感謝申し上げます。
- ・この間、9月に政権交代があり、政と官のあり方や政策の方向性が大きく転換された。農林水産省の審議会・勉強会について見直しが行われた中で、当検討会は、政務三役(大臣、副大臣、大臣政務官)から存続の意義、必要性が認められ、引き続き開催している。
- ・平成22年度予算要求については、花き事業において「事業仕分け」の対象になったが、当検討会での御議論を踏まえた「一般消費者への正しい知識の普及」や「花育の推進」、「日持ち保証販売の実証」、「商品情報提供強化」など、新たに要求したものは全て認められ、結果として本年度に大幅に増額できた。
- ・花産業関係については、新聞に日持ち性の問題について前向きに取り上げていただくなど、花や花き産業を取り巻く環境は良くなっている感じがする。
- ・本日御議論いただく振興方針案については、随所に様々なアイデアがあふれているものになっているものと感じている。本日御議論いただいたものは、後日政務三役にご相談し、その後農林水産省として公表することとしたい。委員の方々には、忌憚のない御意見をいただきたい。

この後腰岡座長の進行により議事次第に基づき議事を開始した。

(1) 資料1 追加参考資料について

表室長より、資料1 追加参考資料について以下のとおり説明した。

- ・第5回検討会において、切り花の購入世帯割合とその購入頻度について紹

- 介したが、園芸品・同用品についても分析した。(P 1)
- ・月別の購入頻度については、5月には4割強の二人以上世帯で、園芸品・同用品を購入している。また、4月、6月でも4割前後の二人以上世帯で購入しているが、その割合は減少傾向にある。(P 2)
 - ・月に一度も園芸品・同用品を購入しない二人以上世帯の割合は、月平均で約7割であり、その割合は増加傾向にある。(P 2)
 - ・世帯主の年齢別、月別の購入回数の分布については、平成10年と平成19年を比較すると、どの月においても、園芸品・同用品を購入しない二人以上世帯割合は増加傾向にあり、特に、世帯主が40代、50代の世帯でその傾向が顕著であるが、世帯主が60代、70代の世帯では、変化の割合は小さい。(P 3)
 - ・平成19年においては、全ての世帯で5月に園芸品・同用品の購入世帯割合が最も高く、その前後の4月、6月の購入世帯割合も、他の月に比べ比較的高い。また、世帯主の年齢が比較的若い30未満、30代、40代の世帯では、4、5、6月以外の月の園芸品・同用品の購入世帯割合は、2割未満であり、若い世代ほど園芸離れが進んでいる。(P 3)
 - ・6ヶ月の間に、園芸品・同用品を一度も購入しない二人以上世帯は、25%超。6ヶ月間に1回しか園芸品・同用品を購入しない世帯と合わせると、約4割であり、その世帯割合は増加傾向にある。(P 4)
 - ・二人以上世帯の世帯当たり人数は3.1人であるところ、6ヶ月間に3回以下しか園芸品・同用品を購入しない世帯、すなわち、各構成員が6ヶ月の間に1度程度しか購入しない世帯は、半数を超える。(P 4)
 - ・6ヶ月に2回以上園芸品・同用品を購入する世帯割合は減少傾向にある。(P 4)
 - ・前回の検討会で、鉢物の土のリサイクルについてまだ実施されていないのではないかと御意見が出されていたが、東京都目黒区において、来年度より不要園芸土のリサイクル事業に取り組むという事例があったので参考として提示した。(P 5)
 - ・後ほど説明するが、優れた技術について共有できないかとの意見が出された。前回の検討会では説明していなかったが、現場創造型技術(匠の技)活用・普及支援事業がある。もちろん、このような形で技術を伝えて良いという篤農家の理解が前提である。今回紹介させてもらった。(P 6)

以上の説明に対し、質問等出されなかったため、引き続き、資料2から資料4について、表室長から説明した。

- (2) 資料2「第5回検討会における主な御意見及び第5回検討会後に委員から提出された意見」及び資料3「花き産業振興方針(案)」について
- ・前回の検討会及びその後委員から意見が出されている。これらの意見と、その対応方法について、資料2のとおりとりまとめた。

- ・資料3のP3の冒頭部分に「花き産業振興方針」は、食料・農業・農村基本計画を踏まえ、10年程度先を見通して、花き産業の振興のための基本的な方針と具体的取組を示すものとして策定された旨記載してある。現在、農林水産省では、政策の基となる「食料・農業・農村基本計画」の見直しの議論が進められており、とりまとめの最終段階に入っている。
- ・今まで、花きは食べ物ではないということから、本文から外されていた。最近、農業・農村の6次産業化による所得の増大について検討されており、収益性の高いという点で、花は代表事例である。今回の基本計画においては、非食料部門の育成・強化についてもスポットライトをあて、特に世界第3位の産出額である花きについて、生販連携等の強化を図るなど、特記されている。
- ・この基本計画が閣議決定されれば、これを受けて具体的な肉付けをしたものとして、花き産業振興方針が公表できることとなる。なお、本振興方針は、農林水産省として出す文書であることから、大臣、副大臣、大臣政務官の了解をいただくなどのプロセスを経て公表していきたい。

以下、資料2に沿って、資料3の修正箇所に触れつつ説明した。

(3) 資料4 花き産業振興方針の項目と花き関係者の取組の関係について

- ・本振興方針には、花き産業振興における具体的な方策を、誰が何を行うのか分かりやすくするため表にとりまとめた。
中心的に取り組む者を、関係する者を、一部関係する者を で表している。
(各委員が資料を黙読する時間をとる。)

以上の説明に対し、各委員より以下のとおり意見が出された。

小川委員：資料4のP6からの日持ち保証販売についてであるが、私が代表を務めているJFMAのような組織は、複数の業種の方が所属しており、全て関連する立場にあると思われる。

もう一つ、日持ち保証販売をする時に重要なのは、ヨーロッパでもそうであるが、鮮度保持剤(フラワーフード)メーカー。ここが、加工場等の関係者と組んで実施してきていることから、これらの者がわかるように表記できないか。これから日本で日持ち保証販売を実施していく上で非常に重要なプレイヤーとなってくる。

大石委員：同じ日持ちのところであるが、資料3のP11のところ新たに書き加えられているが、その中で「ダリアのように日持ち性だけがその商品の魅力ではない」ということはこれでよいが、他の項目になくこの項目だけ、ダリア、ポインセチアと具体的に書いてある。ポインセチアが、ここで記

載するにあたって適切な例であるか疑問。屋外に置くなるともかく、屋内であれば玄関のように温度が下がるところでも十分日持ちする。より具体的に書くのであれば、もう少し検討した方が良いのではないか。具体的な例を記載するのであれば、例えばガーデンシクラメンなどもっと良い例があるのではないか。

もう1点として、資料4の日持ちのところ(P7)では、小売りが となっているが、育種、生産、流通も関係している。例えば、種苗会社であれば が付くだろうし、生産側も卸売側も関与することとなるので が付くのではないかと思う。

表室長 : ここでは、どのようなものを例に出すかいろいろ検討してきたが、業界の方々から同意をいただけるものを記載したい。私の理解では、鉢ものについて、メキシコ原産で温暖な地の植物であるにもかかわらず、クリスマスニーズがあるポインセチアがイメージしやすいと思っている。この例として、ガーデンシクラメンの方が良いか教えていただきたい。

前林委員 : ポインセチアに限って言えば、自然開花するのは11月下旬から12月に入ってからではないか。イベント性があって少し早く使いたいという需要に応えるため、短日の処理をして早めに出荷しているということだと思われる。私は、近年東京の冬は暖かいので、年末でも十分日持ちすると思う。

ガーデンシクラメンについても同じで、シクラメンそのものの需要はお歳暮用(鉢物)から膨らんできたという経緯があり、加えてガーデンシクラメンという庭に植えられる(花壇用)という需要があったのではないか。

安藤委員 : 基本的に温室で促成、抑制栽培された植物は、本来の特性から開花する時期に咲かせていないので気の毒。

ダリアは、日持ちしないので有名であるがよく売れる。他にも1週間日持ちしないものは沢山ある。1週間持たないものを、1週間持たないからといってクレームがあるのは理不尽なこと。ならば3日しか持たないものが価値がないかということそうではない。

表室長 : 日持ち性だけがその商品の魅力だけではないことを言わないと、逆にダリアがかわいそう。だからこそ、ダリアはもともと日持ちが短いことを伝え、間違った知識、認識を消費者が持たないようにきちんと伝えていかなければならない。また、日持ちしないからこそ品質管理を疎かにしてはならない旨書いた。ダリアについては書くことで、そのポジションを確保できると考えた。

先ほどの説明では、鉢ものについて日持ちしない時期にはあまり出回らないとも聞こえたが、このことを確認したい。

前林委員：周年で作られているエラチオールペゴニアは、冬の店先の温度では日持ちしないが、室内の鑑賞用として認知されているところもあるので、この時期がふさわしくないということはないと思う。

正確な情報が伝わらなければ日持ちの問題はかなり解決されるのではないか。

樋口委員：ここには、ダリア、ポインセチアが書かれているが、切り花でいえばダリア以外にも日持ち性だけがその商品の魅力ではないものがある。例えば、現在普及してきたレナンキュウラス（アネモネ）は、昔は日持ちしないからだめだと言われていわれていたものが、現在では、大輪の花を咲かせ、結構日持ちがよいものもある。鉢もので言えば、年末に需要のあるシクラメンなど年末に合わせて花を咲かしているのに、そのように無理して早出しした物を買うと日持ちは悪いが、年明けに買うのであれば、5月頃まで日持ちする場合もある。

このように個別の品目名で書くのであれば、欄外にこのようなものを列記するとかしないと、本文に記載したものだけが日持ちは悪いととらえられてしまう気がする。

安藤委員：ダリアは日持ちしないということだが、今人気が出た品種は切り花用ではない。

しかし、ブラジルやアルゼンチンで切り花用に品種改良されたものは大変日持ちが優れている。より色彩を好む国民にとっては、キクに取って代わるのではないか。

表室長：ダリアが魅力がないと言っているのではなくて、ダリアは日持ち性が魅力ではないと記載している。一方で具体的に書くのはどうかとのことであるが、具体的に書かなくてもこの内容が理解できるかどうか。

前林委員：早く出回るものもある。ガーデンシクラメンなども8月から出回るものがある。これが日持ちしないということにつながるかどうかは確かではない。

表室長：いろいろご指摘をいただいたので、具体的にどこまで書くか検討したい。

横田委員：資料4のP16の園芸用土のリサイクルについてであるが、自治体がとなっているが、農林水産省をとして、このような形でリサイクル等ができたらいよいよという指針を示すことはできないか。土の回収、リサイクルができないと園芸の広がり都市部では期待できないのではないかと。一番消費してくれる都市部の消費者にアピールしていくためにも、ル

ール作りが必要ではないかと思われる。

表室長：このタイミングでご発言の部分をどこの省庁がやるのか申し上げることができないので、関係者と相談させていただきたい。

大石委員：この部分については、今後の家庭園芸の発展のためには必要なことであると思う。技術的には未解決なところも多い。例えば土壌伝染性の病原菌などの問題がある。自治体が となっているが、基礎的な研究も関与することが必要ではないかと思う。

西岸委員：園芸用土は取り締まりを受けていなかったか。

大石委員：園芸用土は外れている。例えば、肥料取締法があるが、用土は肥料ではないので、取り締まりの対象から外れる。農薬取締法も園芸用土は外れており、今のところ対象となる法律がない。一般的な水質基準法や土を取り締まる法律はある。

本川局長：確かに無いのが現状。園芸用土はいろんなホームセンターで売られているが、もしそれについてクレームや問題があった場合、どこの省庁がどのように分担するかがはっきりしていない。消費者の方々がメインに買われるということで、これらの苦情を受け付ける消費者庁であるとか、あるいは、消費者用製品を扱うと言うことで経済産業省で一部法律が関係したりとか、食べ物や花の栽培に使われるということで、我が省が関係したりとか、まだ、間に落ちている問題である。

リサイクルの問題ということになれば、それを使う消費者の方々が、たとえば農薬をやり過ぎないなどいろんなところが関係するので、特定のところを ということではなく、全部が になるのかもしれない。この付け方については本日の議論を踏まえ、当方に預らせていただきたい。

金子委員：花き業界の新たな取組の中で（資料4の P18）、種苗の関係者が となっている。これは具体的には千分の一構想をイメージされ、その議論に種苗の方が入っていないということで に整理されていると思うが、今後花き業界の関係者がこの構想に賛同して参加していくという考え方の中では、せめて ぐらいにはしていただきたい。

鈴木委員：千分の一構想に種苗会社も入るのか私にはわからないが、今言われた項目もそうであるが、いろんな項目で種苗会社は が付くのではないかと思う。我々は研究機関ではなく、商売をやっている会社と団体であるので、卸売り、小売りの方々と三位一体という気持ちである。

安藤委員：品評会の在り方の見直しについて（資料4の P15）、これまで行われてきた品評会の批判を受けて、このように書かれていると思うが、そのほとんどが自治体が行っているものである。ここでは主催者の だけでなく、自治体にも くらいは付けていただきたい。

表室長：ここでは、自治体が主催者の場合もあるし、それ以外の団体が主催者である場合もあるので、決め付けにくいと思い主催者とした。みんなが読めるようにしているが、仮に自治体に を付けると自治体に限定したものとなることを懸念している。ここでは、このようにしておいた方が良いのではないかと考えているがいかがか。想定されている品評会は、大体自治体が開催している状況となっているものが多いのか。

大石委員：いろんな場合があるが、自治体が関与することが多い。主催ではなくても、審査員で協力したりなど何らかの形で自治体が関与している品評会が多い。このようなことから言えば、自治体のところに か という感じはする。

安藤委員：品評会といってもイベント会社がやっているものと性質は異なる。この方針で変えた方がよいと言っているのはイベント会社が行っているものではなく、自治体が行っているものを指しており、そのウエイトは自治体がかかなり重くなるので、自治体のところに を付けても良いのではないか。

西岸委員：品評会では、生産とか種苗とか関係団体が実行委員会、協議会を組織して行っている場合が多い。このような協議会等がその他に含まれるということをごどこかに記載しておけば、分かりやすいのではないか。

安藤委員：資料3の P 8 に植物の化学物質の吸収機能について記載していただき感謝する。ここには観葉植物と記載してあるが、機能的にはこれらより生育の高いものの方が効果が早い。よって、文書中の「観葉」を取るか、「観葉植物等」としていただきたい。

腰岡座長：他に御意見はあるか。先ほどのダリア、ポインセチアを例示することについては事務局に検討してもらいたい。なくてもいいような感じがするが。

前林委員：現在出回っている物が日持ちしないということなので、逆に擁護になるのではないか。

金子委員：この中では、日持ちが花を買う場合の全ての判断基準ではないということ言えばよいのであって、名前まで出す必要はないのではないか。名前を出すことにより、ダリアが持たない、ポインセチアが持たないというこ

とだけが理解されることを恐れる。

安藤委員：北海道産のメコノプシスは作るのが非常に難しく、「うまく育てないと枯れますよ」と言って売っている。

消費者にきちんと理解してもらえればよいが、裏返しされると問題。デリケートな面があるので慎重にお願いしたい。

金子委員：小売店が消費者に説明して売ると言うことが言いたいことなので、このことを分かりやすくするために、固有名詞があった方が良さだろうが、記載することの弊害を考えると、日持ちだけがその商品の価値ではないことや情報をもっと的確に消費者に対し小売店は伝えていかななくてはならないだけを記載することで良いのではないか。

腰岡座長：固有の品目名は外す方向で考えていただきたい。

鈴木委員：意見というより御参考にさせていただければと思うが、1月末にドイツでIPM エssenという大きなフラワーショーがあり、そのジャパンパビリオンに長崎の生産者がトルコギキョウを出展した。日本から輸送するにはちょうど一週間かかったということであるが、トルコギキョウはデリケートで荷痛みして、先に咲いた一輪、二輪がだめになってしまっていた。

荷が集まらないとインフラ整備に投資するには、時期尚早とのことだが、ニワトリと卵の関係。

日本の花の場合、国内に商品がだぶつくと直ぐ価格が下がるので、このような場合は輸出したらどうかと考える。切花輸出が伸びないと輸入に押され生産者は値段に脅かされる。このためにも輸出のロジができるようになればと思う。

表室長：この振興方針案でも言及しているが、輸出の促進は行いたいと考えている。例えば、荷痛みの少ないパッキングの方法の研究や温度管理については研究しているが、インフラ整備まで検討できる状況にはなっていない。農林水産省として輸出促進に取り組み始めたのは3、4年前のことであり、まだ海外のマーケットを意識し始めた段階に留まっている。少なくともここ2、3年の間はインフラ整備というところまでではなく、意識の高まっている人や実際に先駆的に取り組んでいる人をどこまで増やせるかを追跡調査したりすることになると考えている。インフラ整備については、まだその段階まで至っていない感じがする。

(4) その他

表室長から以下の説明をした。

- ・これまでの2回の振興方針検討時と異なり、農林水産省の基本的な政策

を記載する「食料・農業・農村基本計画」の中に現在花きも記述することで議論が進められている。

- ・ これまでは、本振興方針は当室の名前で公表していたが、今回は農林水産省の名前で公表することとしたい。農林水産省の名前で出す以上、大臣、副大臣、大臣政務官の了解をいただく必要があり、その過程で今後内容に変更が生じる可能性がある。この場合には、委員の皆様にも御連絡をして、御理解を賜りたいと考えている。この上で農林水産省として決定し、公表することとしたい。
- ・ これに伴い、公表については、「食料・農業・農村基本計画」の公表後速やかに公表することとしたい。

最後に、腰岡座長から委員の方々や事務局への感謝を述べた。また、本川局長から、委員の方々への感謝を述べ終了した。